



# 許 可 証

住所 埼玉県川越市下赤坂 627 番地 7  
 株式会社 遠藤商会  
 氏名 代表取締役 遠藤 孝一

〔法人にあっては、主たる事務所の  
 所在地、名称及び代表者の氏名〕

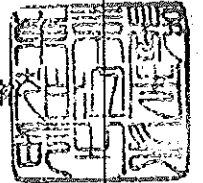
狛江市廃棄物の再利用の促進及び処理に関する条例

第 52 条第 1 項

の規定により、下記のとおり許可する。

平成 23 年 6 月 1 日

狛江市長 矢野



## 記

- |   |             |   |
|---|-------------|---|
| 1 | 一般廃棄物の種類    | 厨芥・紙くず・ダンボール他   |
| 2 | 収集、運搬、処分の区別 | 収集・運搬   |
| 3 | 作業場所        | 狛江市和泉本町 4-7-24<br>銀のさら狛江店他 24 件   |
| 4 | 運搬先         | 稲城市大丸 1528<br>多摩川衛生組合 (厨芥・紙くず)<br>東村山市廻田町 1-2-1<br>日興紙業株式会社 (ダンボール・新聞・雑誌)<br>府中市美好町 2-28-4<br>株式会社大久保 (牛乳パック)<br>埼玉県川越市松原三保 34-1<br>有限会社山田総合企画 (缶・ビン)<br>埼玉県狭山市堀兼 66-1<br>株式会社早稲田商事 (発泡スチロール)<br>羽村市神明台 4-12<br>株式会社ヤマナカ (鉄類) |
| 5 | 許可期限        | 平成 25 年 5 月 31 日まで  |

